

第 33 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 8 年 9 月 7 日 午後 14 時 00 分から

開催場所：福津市役所 別館 1 階大ホール

出席者：農業委員 11 名、推進委員 10 名、事務局 2 名

欠席者：1 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 33 回福津市農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 0 名、推進委員 1 名で、農業委員 11 名、推進委員 9 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。
会長	〈会長挨拶〉
局長	ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。
議長	議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、4 番、5 番の委員の方、お願いします。 本日の議案ですが、日程第 1、議案第 225 号から、日程第 4、議案第 228 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。 それでは議案の審議に入ります。 日程第 1、議案第 225 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人は島根県出身で現在春日市に在住しています。果樹の作付け等を行っておりますが、市外出身の方の為、話をしっかり聞いたうえで承諾の印鑑を押印しています。

議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類は当然ながら整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号 2 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人はパキスタン出身ですが、奥様が日本人のため永住権は確保しております。譲渡人が高齢なこともあり、譲受人との売買に至ったとのこと。譲受人は兼業ですが、新規就農者 3 名と共同経営を行い、少量多品目での作付けを行っていくとのこと。地域とのつながりもしっかり構築していくとことで確約いただいています。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類は当然ながら整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲渡人は高齢で少しづつ農地を整理しており、今回長い間稲作をされている譲受人との贈与が決まったとのこと。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類は当然ながら整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第 2、議案第 226 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>

議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	700㎡を超える自己用住宅の申請となっております。隣接する農地との境界にはブロックを設置し、被害防除を講じるとのことです。上下水道は前面道路に埋設されているためそちらに接続します。水利組合も問題なしです。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	盛土規制法等、関係法令は特にございません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号２について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	宅地分譲の申請です。水利委員と在自区の区長とも協議を済ませたうえで問題ないと判断しております。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	こちらの申請は盛土規制法の対象となっております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号３について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	車を7台停める駐車場となっております。草刈りを行い、バラスを引いて駐車場として活用します。空き時間には付近の保育所の送迎用に無償で貸す駐車場として運営することです。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	こちらの申請は特に関係法令はございません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。

	次に番号４について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人は企業向けの設備機械の建付け工事を行う会社で、事務所兼駐車場として活用するとのことです。水利については合併浄化槽を利用し排水を行うとのことで、水利組合の承諾も得ているとのことです。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	こちらの申請は道路占用許可が必要な申請となっております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号５について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人は養鶏施設で、鳥インフルエンザが起こった際の埋却地を選定する中でこちらの農地を転用することとなったとのことです。地元との関係は良好で、区の関係者との協議を済ませており、問題ないと判断しております。水路に関しては、隣接地に影響はないだろうと判断しております。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	草刈り等の維持管理は徹底すると確認をとっております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
委員	病原菌が出た際に埋却等の費用はだれが負担するのでしょうか。
事務局	県及び国の費用で行われます。
議長	他にご質問等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第３、議案第２２７号、農地法第５条第１項第６号の規定による届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。

事務局 議長	次に日程第 4、議案第 228 号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。 〈議案朗読〉 本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。 ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。 全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。 以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。 ないようですので、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。	
局長	会長ありがとうございました。次回の総会は、10 月 7 日(水)となります。 それでは、以上を持ちまして、第 33 回福津市農業委員会総会を閉会します。 福津市農業委員会 会長	